

# 県南地域国道13号の 交通事故削減に 向けて



国土交通省では、効率かつ効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行っております。秋田県内の国道の事故対策においては、事故の危険性が高い区間を『事故危険区間』として定め、事故原因に即した効果の高い対策を実施するとともに、皆様に公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行って参ります。

**注意喚起**

**右折車の  
走行性向上**

**速度の抑制**

**歩行者・  
自転車事故の  
安全性向上**

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

湯沢河川国道事務所 道路管理課 TEL:0183-73-5350